

## 別紙

### 群馬県民会館友の会広報ボランティアについて

群馬県民会館では、会館の活性化を目的として広報の充実を図るため、友の会会員を対象とした次のような広報ボランティアを設けています。

#### 1 活動内容

(1) 群馬県民会館からの依頼により、知人や関係先へのチラシ等の配布及び屋内の一般に表示できる場所でのポスターの掲示をお願いしています。

なお、ポスターの掲示は可能である旨の申し出があった場合に限りです。

また、ポスターの掲示にあたっては、次の点にご留意ください。

①ポスターは屋外広告物の許可は受けていませんので、屋外に掲示することはできません。  
屋内でのみ掲示してください。

②掲示は公演日までとし、公演が終了したものは速やかに撤去してください。

(2) 口コミ等による自発的な広報活動への取り組みもお願いしています。

#### 2 活動期間

申込書を確認後当館より送付する依頼通知を受けてから、本人による辞退の申し出等があるまでとします。

#### 3 広報ボランティアの辞退

(1) 本人からの申し出等によりいつでも辞退できます。

(2) 友の会を脱会したときは、同時に広報ボランティアも辞退となります。

#### 4 注意事項

(1) 本ボランティアは奉仕活動であり、活動に伴う報酬はありません。

(2) 活動は自らの責任において行っていただきます。

なお、平成25年4月から当館の負担で「ボランティア活動保険」に加入いたします。活動中の事故等は、同保険が適用される範囲内で補償される場合がありますのでご連絡下さい。

#### 5 申込み

(1) 所定の用紙に記入され、来館あるいは郵送にてお申込みください。

なお、お電話ではお申込みいただけません。

(2) 申込書はホームページでもダウンロードできます。

(<http://www.gunmabunkazigyodan.or.jp/kenmin/tomonokaitop.html>)

#### 6 お問い合わせ先

〒371-0017 群馬県前橋市日吉町1-10-1

群馬県民会館 管理課

(TEL) 027-232-1111